

元高小中第 1 4 6 1 号
令和 2 年 1 月 9 日

各市町村（学校組合）立学校長 様

高知県教育委員会事務局小中学校課長
（ 公 印 省 略 ）

臨時的任用教職員に交付する勤務条件説明書の内容変更について（通知）

公立学校職員の給与に関する条例等の一部改正に伴い、臨時的任用教職員に交付する勤務条件説明書の内容が下記のとおり変更されました。

つきましては、期限付職員に対して、「別添 2」及び「別添 3」をお渡しいただきますようお願いいたします。

なお、改正内容の詳細につきましては、令和元年 12 月 27 日付け元高教福第 1331 号の高知県教育委員会事務局教職員・福利課長通知を参照ください。

記

別添 2 給料表等（R1.12.27 施行 H31.4.1 適用）

初任給及び若年層の給料月額を引上げ

（※改定による差額分については、令和元年 12 月 27 日に支給済。）

別添 3 期限付職員の給与等について

1 手当について

（7）期末・勤勉手当（R1.12.27 施行 R1.12.1 適用）

勤勉手当：年間 1.59 月（6 月支給 0.77 月、12 月支給 0.82 月）に変更。

<担当>

高知県教育委員会事務局

小中学校課（総務担当）

電話 0 8 8 - 8 2 1 - 4 7 3 5